

令和5年2月市議会 総務委員会資料

第54号議案 土地の処分について

【目次】	ページ
1 概要	2
2 財産の表示	2
3 契約の概要	2
4 契約相手方	2
5 契約条件	3
6 地域との対話	3
7 小榊小学校の経緯	4
8 位置図	4
9 現況写真	4

理 財 部

令和5年2月

第54号議案 土地の処分について

1 概要

次の土地を売り払いたいが、この土地の売払いについては、その予定価格が2,000万円以上であり、かつ、その面積が5,000平方メートル以上であるため、議会の議決に付すもの。

2 財産の表示（土地）

所在	地番	地目	面積
長崎市小瀬戸町	733番4	雑種地	11,783.5m ²

※旧小櫛小学校跡地

3 契約の概要

(1)契約方法	制限付一般競争入札
(2)予定価格	230,000,000円
(3)仮契約金額	277,770,000円
(4)入札日	令和4年12月26日
(5)仮契約日	令和5年 1月16日
(6)本契約日	議決日

4 契約相手方

住所	福岡市博多区博多駅前二丁目12番9号
氏名	株式会社 ユー・エム企画 代表取締役 三宅 達三

5 契約条件

(1) 用途指定

- ア 住宅用地(マンションを除く)として整備すること。
- イ 開発区域に隣接する市道の幅員を6.5mに拡幅すること。(整備後に市に帰属)
- ウ 開発区域面積の3%以上で有効に機能する公園を1ヶ所整備すること。(整備後に市に帰属)
- エ 当該開発は、所有権移転後から3年以内に事業に着手すること。

(2) 用途制限

禁止事項(譲渡後10年間)

- ア 風俗営業等に類する業の用の禁止
- イ 公序良俗に反する用の禁止

(3) (1)及び(2)に違反したときの買戻し特約(譲渡後10年間)

6 地域との対話

R2.11月	市民と市長の地域みらい懇談会開催【西泊中学校区】
R3.12月	公共施設の将来のあり方を考える市民対話開催(第1回)
R4.3月	公共施設の将来のあり方を考える市民対話開催(第2回)
R4.8月	小瀬戸町連合自治会住民に対し、跡地活用にかかる説明会を実施
R4.10月	小瀬戸町連合自治会及び単位自治会の役員等に対し、跡地活用方針の報告会を実施【参加自治会】 小瀬戸町連合自治会、小瀬戸町木鉢浦自治会、小瀬戸町中区自治会、小瀬戸町西1区自治会、小瀬戸町西2区自治会

7 小榑小学校の経緯

明治17.9.1	長崎県西彼杵郡瓊浦学区淵小学校神ノ島分校, 木鉢分校と称し創立
昭和13.4.1	長崎市編入
昭和29.3.31	旧小榑小学校, 旧神ノ島小学校統合により新校舎第1期工事に着手
昭和29.10.29	第1期工事竣工(教室9)
昭和29.12.31	旧小榑小学校, 旧神ノ島小学校両校廃校
昭和30.1.1	旧小榑小学校、旧神ノ島小学校が合併し、「小榑小学校」として創立開校
平成13.4.1	立神小学校統合
平成28.8.1	みなと坂(長崎市みなと坂1丁目35-6)へ校舎移転

8 位置図



9 現況写真



至小榑地域C

開発区域
 市道部分